

EC サイト必須のセキュリティ

EMV 3-D セキュアの具体的な運用を

**徹底解説**

GMOペイメントゲートウェイ

2024年6月開催

# EMV 3-Dセキュアの具体的な運用を徹底解説

## AGENDA

- 01 EMV 3-Dセキュア義務化の背景
- 02 EMV 3-Dセキュアの特長
- 03 EMV 3-Dセキュア3つの運用パターン
- 04 加盟店様で必要な対応とは

# 自己紹介



## 財津 拓郎 Zaitzu Takuro

GMOペイメントゲートウェイ株式会社  
イノベーション・パートナーズ本部  
EC営業推進部 決済企画課 課長

デジタルコンテンツから物販系まで、多くのEC事業者様への決済営業の経験を活かし、現在は新たな決済手段の追加や企画を担当。決済代行会社の立場からEC事業者様に対するクレジットカード情報の非保持化やセキュリティの啓蒙活動も推進している。  
クレジットカード関連事業者によるEMV 3-Dセキュア等推進ワーキンググループ・EMV 3-Dセキュア タスクフォースのメンバーを務めた。

※ 本資料内ではGMOペイメントゲートウェイをGMO-PGと表記しています。

# EMV 3-Dセキュアの具体的な運用を徹底解説

## AGENDA

01 EMV 3-Dセキュア義務化の背景

02 EMV 3-Dセキュアの特長

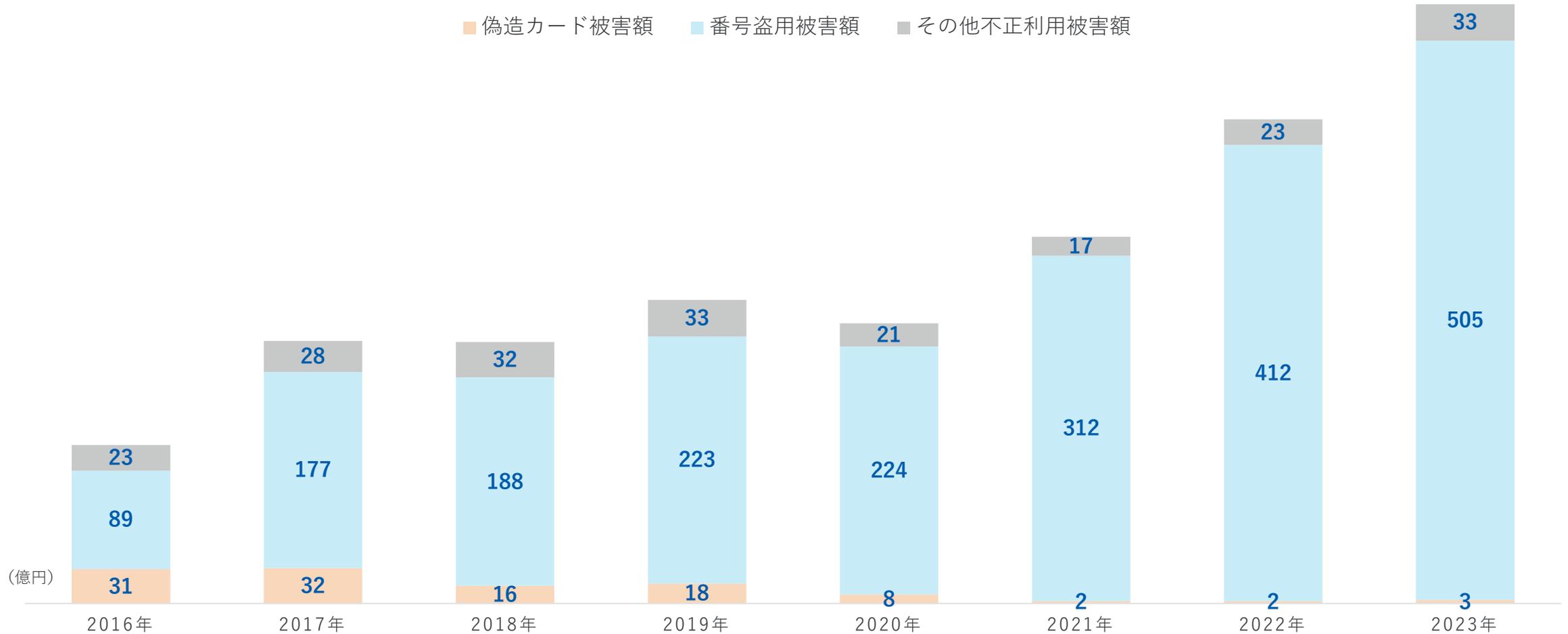
03 EMV 3-Dセキュア3つの運用パターン

04 加盟店様で必要な対応とは

# EMV 3-Dセキュア義務化の背景

## 不正利用被害状況

■ 偽造カード被害額 ■ 番号盗用被害額 ■ その他不正利用被害額



※ 一般社団法人日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」(2024年3月)よりGMO-PGにて作成

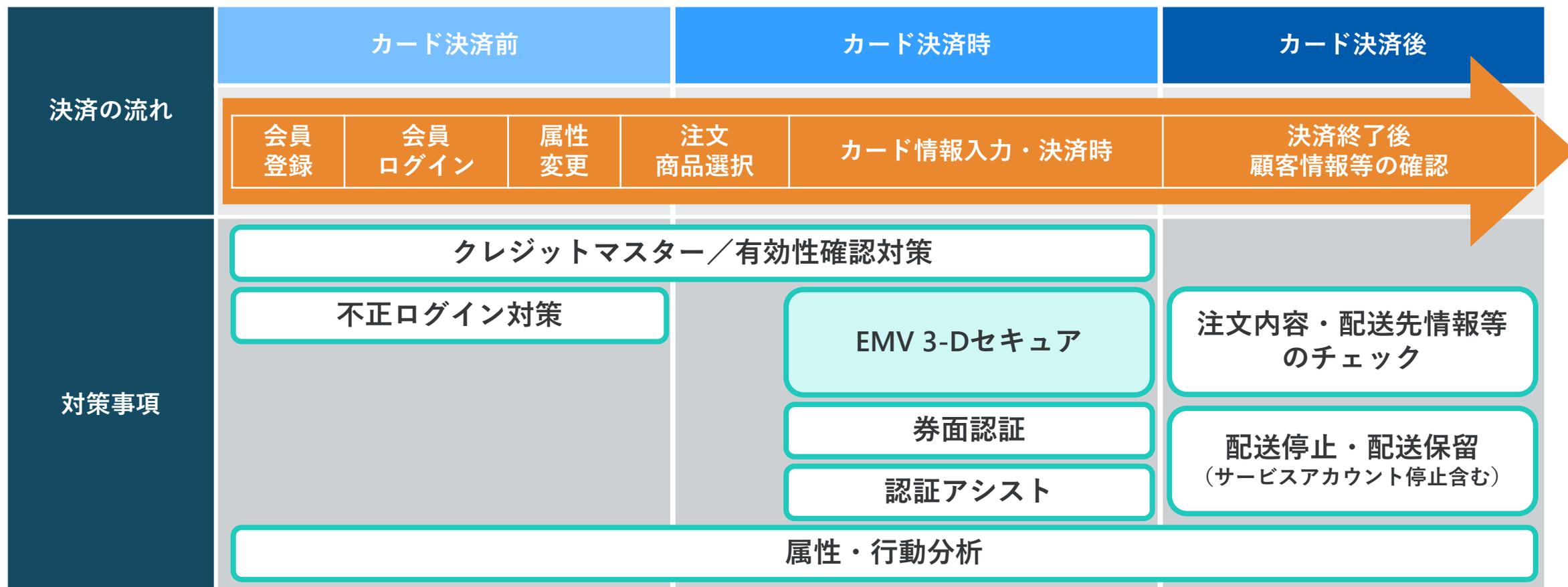
# 不正利用被害（番号盗用被害）の状況



※ 一般社団法人日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の発生状況」（2024年3月）よりGMO-PGにて作成

# ガイドライン5.0版で示された、今後の不正利用対策の考え方

決済前・決済時・決済後の場面ごとに対策を導入する取組みが重要。EMV 3-Dセキュアは導入必須



「クレジットカード・セキュリティガイドライン5.0版」よりGMO-PGにて作成

# EMV 3-Dセキュアの具体的な運用を徹底解説

## AGENDA

- 01 EMV 3-Dセキュア義務化の背景
- 02 EMV 3-Dセキュアの特長
- 03 EMV 3-Dセキュア3つの運用パターン
- 04 加盟店様で必要な対応とは

# EMV 3-Dセキュアとは

クレジットカード番号等の情報盗用による、なりすましなどの不正利用を防ぎ安全に取引（決済）を行うための**本人認証サービス**。

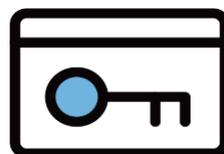
割賦販売法上の実務的指針「クレジットカード・セキュリティガイドライン5.0版」にて**2025年3月末までに原則すべてのEC加盟店へ導入すること**が明示されています。

## EMV 3-Dセキュアの特長



### 安全な取引の実現

カードホルダー情報をはじめとしたリスクベース認証を通じ安全性の高い取引を実現



### 不正利用予防

不正取引リスクの検知を通じ、クレジットカード不正利用の発生を予防

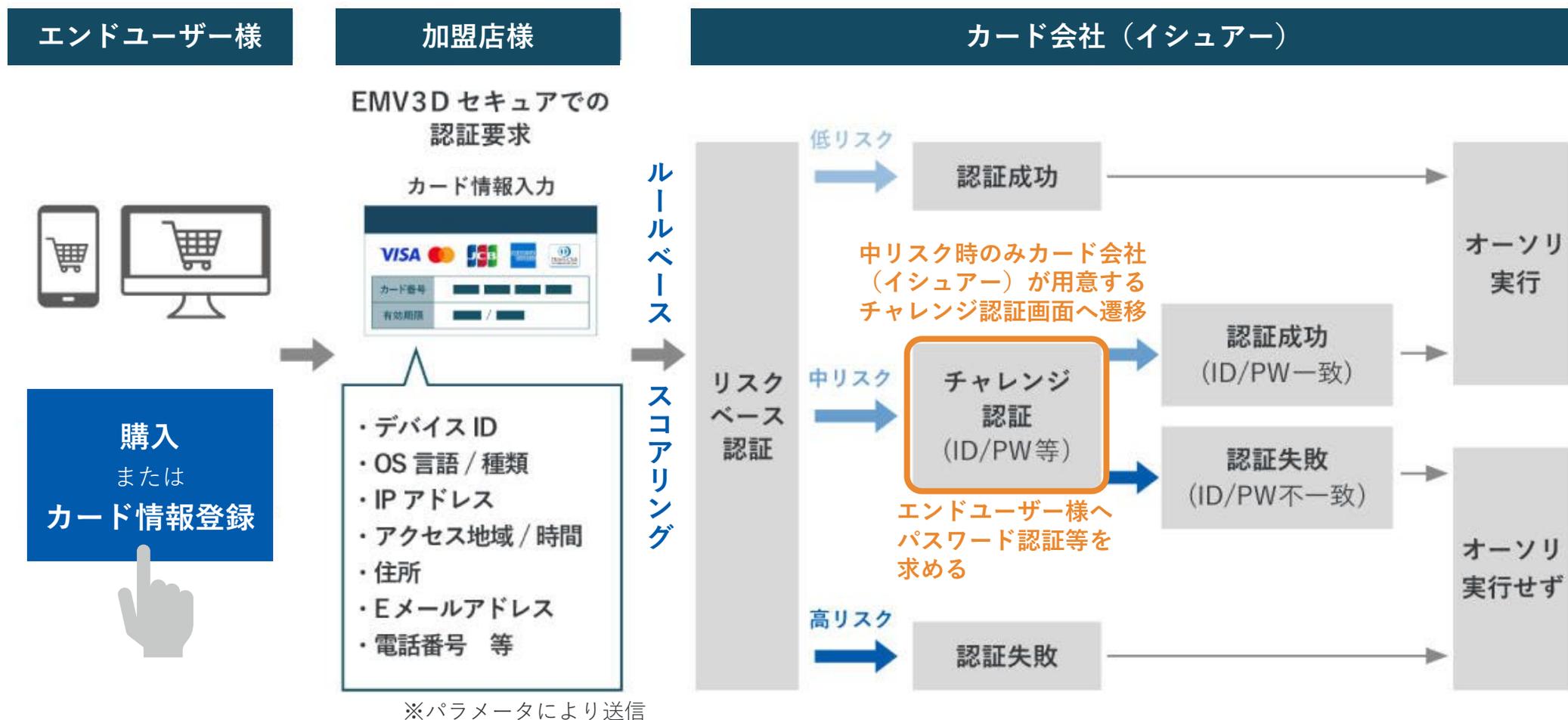


### チャージバックリスク回避

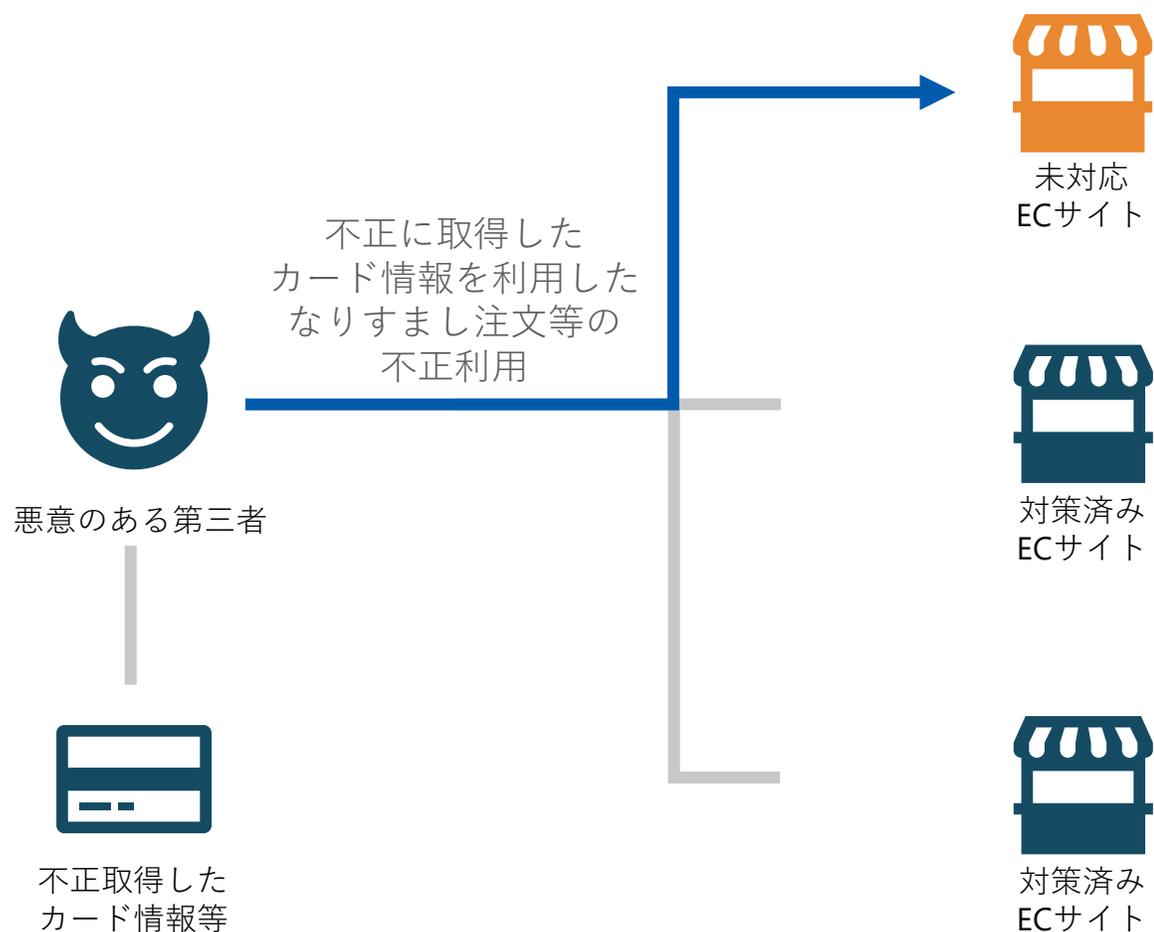
認証済 ※ 取引において不正取引発覚時、チャージバックリスク負担を回避  
※ その他条件あり

# EMV 3-Dセキュアの特長① 安全な取引の実現

パラメータを通じて行われるリスクベース認証により、取引の安全性を実現



## EMV 3-Dセキュアの特長② 不正利用予防



### 攻撃は不正利用対策の行われていない ショップから狙われる傾向

“経路ごとの被害推移から

不正者※は明らかにEMV 3-Dセキュアを避けるような  
行動をとっており、対策としての効果があると  
認識している“

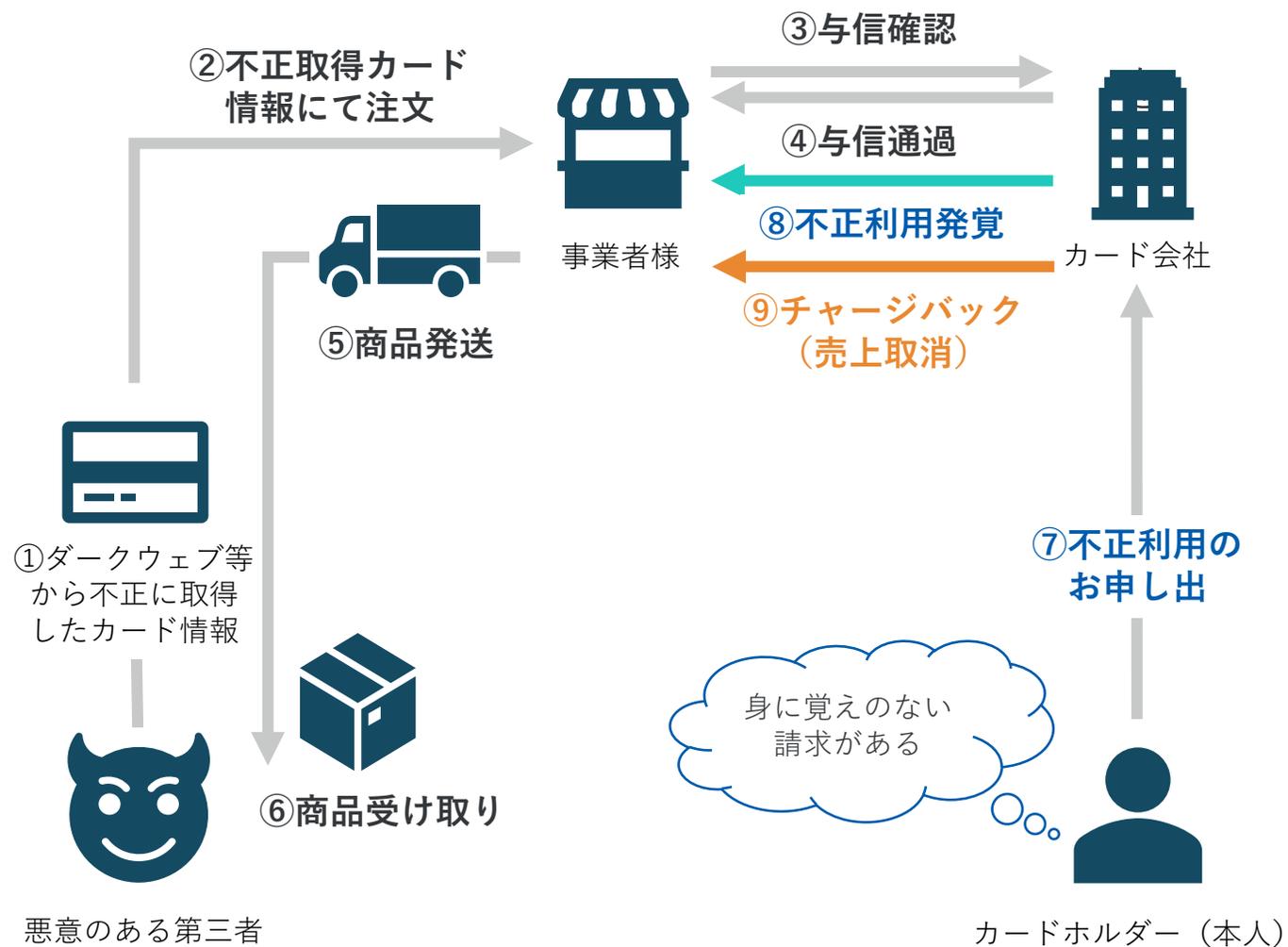
出典：2023年10月開催 オンラインセミナー

「不正利用を 1/100 に抑えるセキュリティ対策」講演より

<https://knowledge.gmo-pg.com/ja-jp/seminar/emv-3ds/mercari-20231130>

※不正者…左図の悪意のある第三者等を指します

# EMV 3-Dセキュアの特長③ チャージバック免責



導入加盟店では規定条件下での取引におけるチャージバックが免責される

## 番号盗用被害

悪意のある第三者が、不正に取得したカード情報を用いて（本人になりすまし）ECサイトで物品やサービスを購入するなどして発生（左図①～⑥）。

## チャージバック

不正利用などにより、カードホルダー(本人)が支払いに同意しなかった場合、カード会社は売上を取消し、カードホルダー(本人)へ返金すること。

事業者様側では計上された売上が損失となる。

# EMV 3-Dセキュア認証におけるチャージバック免責条件

	ステータス	チャージバックリスク負担
1	EMV 3-Dセキュア認証成功	
2	エンドユーザー（会員）の利用カード発行会社 または エンドユーザー自身が EMV 3-Dセキュア未参加	加盟店は <b>免責対象</b> ※1・2
3	EMV 3-Dセキュア認証外取引	加盟店は <b>免責対象外</b> ※3

※1カード登録時にEMV 3-Dセキュア認証していても以降の取引時に認証しない場合、各取引は免責対象外となる

※2 商品未着など、不正利用ではない要因でのチャージバックはEMV 3-Dセキュア認証が成功していても免責外となる

※3 契約のカード会社（アクワイアラー）との契約内容による

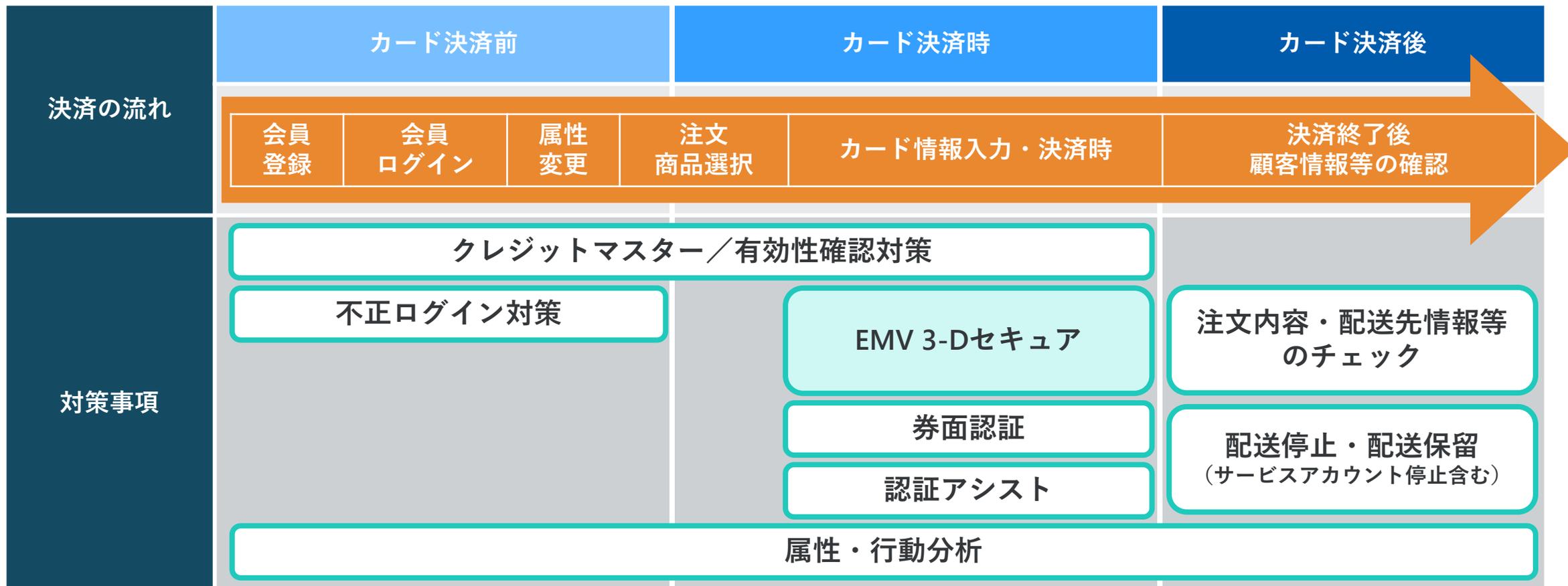
# EMV 3-Dセキュアの具体的な運用を徹底解説

## AGENDA

- 01 EMV 3-Dセキュア義務化の背景
- 02 EMV 3-Dセキュアの特長
- 03 EMV 3-Dセキュア3つの運用パターン
- 04 加盟店様で必要な対応とは

# 【再掲】 今後の不正利用対策の考え方

決済前～後の流れに沿った対策を導入する取組みにおいて、EMV 3-Dセキュアは導入必須に



「クレジットカード・セキュリティガイドライン5.0版」よりGMO-PGにて作成

# EMV 3-Dセキュア 3つの具体的な運用パターン

「今後の不正利用対策の考え方」に基づき、EMV 3-Dセキュアの運用パターンが示されています。  
いずれの運用においてもEMV 3-Dセキュアを導入することが必要です。

セキュリティ 堅牢度	パターン	EMV 3-Dセキュア		EMV 3-Dセキュア以外の 不正利用対策
		カード番号登録時	決済の都度	
(高)	① 加盟店のリスク判断により EMV 3-Dセキュア認証実施	 必要な場合に認証	 必要な場合に認証	 決済前・決済時・決済後 網羅的に必要
	② カード番号登録時に EMV 3-Dセキュア認証実施	 必須	 必要な場合に認証	 不正ログイン対策 属性・行動分析
	③ 決済の都度、 EMV 3-Dセキュア認証実施	 推奨	 必須	

※①・②の運用パターンにおいても、取引時にEMV 3-Dセキュアの認証を実施しなかった場合は、  
該当取引がチャージバック対象となれば、該当取引は認証外取引のため、加盟店様にチャージバック負担が発生いたします。

# ①加盟店のリスク判断により3-Dセキュア認証を行う運用

## 網羅的な対策にてEMV 3-Dセキュア同等以上の不正抑止効果がある場合、 加盟店側でEMV 3-Dセキュア実施の判断を行う運用

### 運用要件

1. 「決済前」・「決済時」・「決済後」における網羅的な不正対策※1の実施
2. 自社のアクセス履歴・購買履歴等を軸にした属性・行動分析による不正リスク判断
3. 必要な場合にはEMV 3-Dセキュアによる認証
4. 常時継続的なセキュリティ対策を実施するための専門部署設置や専任担当者の配置等の組織体制整備※2
5. カード会社（アクワイアラー）・PSPの了解の上で運用する
6. 不正利用の発生状況に応じて、さらなる不正利用対策の強化実施

※1 次ページにて記載の対策を網羅的に行う。

※2 PCI DSS準拠で求められる体制整備と同等以上のものとする。

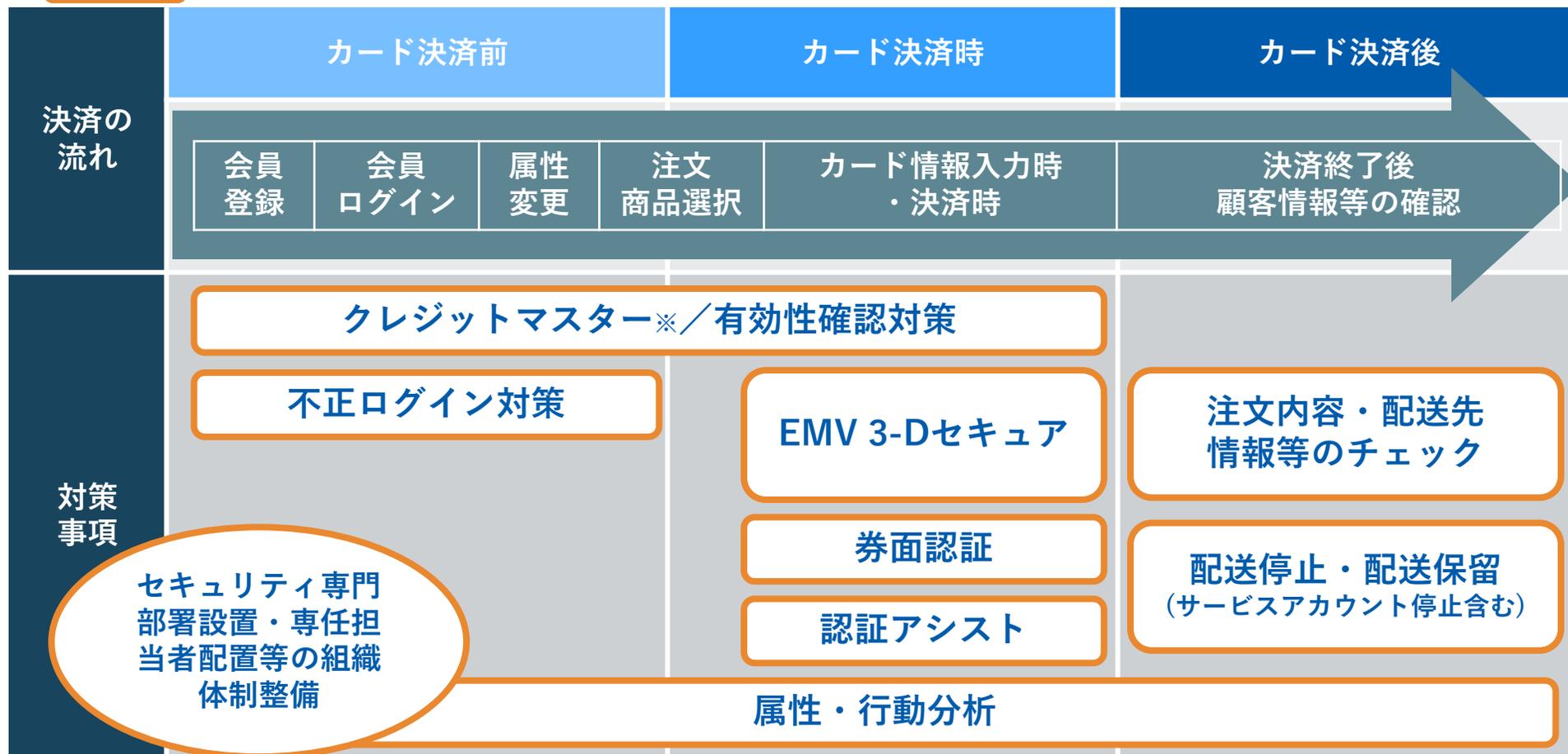
# ①-1.運用における網羅的な不正対策内容

カード決済前	カード決済時	カード決済後
<p><b>① 不正ログイン対策を網羅的に実施</b></p> <p><b>①-1 会員登録時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録時の個人情報不自然な表示・組み合わせではないかを確認</li> <li>不審なIPアドレスからのアクセス制限の実施</li> <li>漢字やカナなどの入力されている個人情報の本人確認</li> <li>二要素認証などによる本人確認</li> <li>不正検知システムの利用</li> </ul> <p><b>①-2 ログイン認証時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不審なIPアドレスからのアクセス制限</li> <li>ログイン試行回数の制限強化</li> <li>二要素認証などによる本人確認</li> <li>ログイン時のメールやSMS通知、スロットリング対応実施</li> <li>デバイスフィンガープリント等の利用</li> </ul> <p><b>①-3 属性情報変更時</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不自然な表示ではないか、また不自然な組み合わせではないかの確認</li> <li>元々登録されていた本人への「二要素認証」や「二段階認証」による本人確認</li> <li>不審なIPアドレスからのアクセス制限</li> <li>不正検知システム・デバイスフィンガープリント等の利用</li> </ul> <p><b>② 属性・行動分析の実施</b></p>	<p><b>① EMV 3-D セキュア</b>での本人確認を経たオーソリ実行</p> <p>② オーソリ時の<b>セキュリティコード</b>を利用した<b>券面認証</b>による確認</p> <p>③ <b>属性・行動分析（不正検知システム）</b>によるリスク判断</p> <p>④ PSP・サービス提供事業者が提供する<b>固有の認証サービス</b>による本人確認</p>	<p>① 商品の配送時に担当者が目検などで、<b>氏名表記・姓名カナ表記・住所・電話番号の規則性や組み合わせを確認または照合し、配送停止や配送保留を行う</b></p> <p>② カード会社によるモニタリングにて不正利用の懸念がある場合は、<b>配送停止・配送保留の要請に協力する</b></p> <p>③ <b>属性・行動分析を活用し、上記を確認の上、配送停止・配送保留を行うよう努める</b></p>

# ①運用下にて必要とされる対策

①の運用ではEMV 3-Dセキュア以外にも不正利用対策を網羅することが求められています。

    に該当する対策の導入・実施が必要です。



※クレジットマスター対策はEMV 3-Dセキュアの運用に含まれていませんが、セキュリティ・チェックリストにおける重点対策の一つです。

## ②カード番号登録時に3-Dセキュア認証を行う運用

### カード番号登録時は必ずEMV 3-Dセキュアによる認証実施、 決済時は必要な場合にEMV 3-Dセキュアによる認証を行う運用

#### 運用要件

1. カード番号の登録・変更・再登録・追加時 ※1 は、必ずEMV 3-Dセキュアによる認証実施
2. 加盟店によるアカウント等の厳格な管理及び不正ログイン対策 ※2 の上、ログイン時は利用者確認
3. 決済時は、取引金額や取引商材、属性・行動分析等により不正リスク判断を行い、  
必要な場合にはEMV 3-Dセキュアによる認証
4. 不正利用の発生状況に応じて、加盟店にてその他の不正利用対策も実施

※1 加盟店等のアカウント等へクレジットカード番号を紐づけ及びカード番号の変更・再登録・追加等を含む（有効期限の更新は除く）。

※2 セキュリティ・チェックリスト記載の【不正ログイン対策】のうち「ログイン認証時」の以下対策を複数行う。

- 不審なIPアドレスからのアクセス制限
- ログイン試行回数の制限強化
- 二要素認証などによる本人確認
- ログイン時のメールやSMS通知、スロットリング対応実施
- デバイスフィンガープリント等の利用

## ②運用下にて必要とされる対策

②の運用下では、以下の □ に該当する対策の導入・実施が必要です。  
また、加盟店様の不正利用発生状況に応じた追加の対応が求められます。

	カード決済前			カード決済時		カード決済後
決済の流れ	会員登録	会員ログイン	属性変更	注文商品選択	カード情報入力時・決済時	決済終了後顧客情報等の確認
対策事項	クレジットマスター※／有効性確認対策			不正ログイン対策		EMV 3-Dセキュア
				券面認証		注文内容・配送先情報等のチェック
			認証アシスト		配送停止・配送保留 (サービスアカウント停止含む)	
属性・行動分析						

※クレジットマスター対策はEMV 3-Dセキュアの運用に含まれていませんが、セキュリティ・チェックリストにおける重点対策の一つです。

## ③ 決済の都度、3-Dセキュア認証を行う運用

### 決済ごとに毎回、EMV 3-Dセキュア認証を実施する運用

#### 運用要件

- ・ 決済の都度、EMV 3-Dセキュアの認証を行う
- ・ 不正利用の発生状況に応じて、その他の不正利用対策 ※ も行う
- ・ カード番号登録時にも、EMV 3-Dセキュアの認証を行うことを推奨する

その他の不正利用対策	
決済時	<ul style="list-style-type: none"><li>① オーソリ時のセキュリティコードを利用した券面認証による確認</li><li>② 属性・行動分析（不正検知システム）にて真正なカード会員の利用であるかのリスク判断を行う</li><li>③ PSP・サービス提供事業者が提供する固有の認証サービスにより真正なカード会員本人であることを確認</li></ul>
決済後	<ul style="list-style-type: none"><li>① 商品の配送時に担当者が目検などで、氏名表記・姓名カナ表記・住所・電話番号の規則性や組み合わせを確認または照合し、配送停止や配送保留を行う</li><li>② カード会社によるモニタリングにて不正利用の懸念がある場合は、配送停止・配送保留の要請に協力する</li><li>③ 属性・行動分析を活用し、上記を確認の上、配送停止・配送保留を行うよう努める</li><li>④ 配送を伴わない商品については、同じ攻撃者によるアクセスを防ぐため、決済前の不正ログイン対策や決済時の不正利用対策を講じる</li></ul>

### ③運用下にて必要とされる対策

③の運用下では、以下の   に該当する対策の導入・実施が必要です。  
 また、加盟店様の不正利用発生状況に応じた追加の対応が求められます。

	カード決済前			カード決済時		カード決済後
決済の流れ	会員登録	会員ログイン	属性変更	注文商品選択	カード情報入力時・決済時	決済終了後顧客情報等の確認
対策事項	クレジットマスター※/有効性確認対策					
	不正ログイン対策			EMV 3-Dセキュア		注文内容・配送先情報等のチェック
				券面認証		配送停止・配送保留 (サービスアカウント停止含む)
				認証アシスト		
属性・行動分析						

※クレジットマスター対策はEMV 3-Dセキュアの運用に含まれていませんが、セキュリティ・チェックリストにおける重点対策の一つです。

# 加盟店起点の取引における例外

## 加盟店起点の取引※においては、EMV 3-Dセキュアの認証の例外となります。

※ エンドユーザーからカード番号の通知が行われない、顧客接点のない取引。加盟店起点の取引がチャージバック対象となった場合、EMV 3-Dセキュア認証外の取引となるため、加盟店様でのチャージバック負担となります。

### 加盟店起点の取引 具体例

定期的な商品・サービス購入における同一クレジットカード番号による継続的な支払  
(継続課金・リカーリング取引)

チャージ型決済手段におけるオートチャージ

既存取引における加盟店側の事情による再オーソリ

- ・ 事前予約後の金額確定時決済
- ・ 商品の一部返品による金額変更
- ・ 商品の分割出荷時 等

・ ただし、以下の場合には顧客接点のある取引とみなし、EMV 3-Dセキュアの認証が求められます。

- － カード番号登録時や初回決済時
- － エンドユーザーからの内容変更の申出や購入商品・サービスの追加など

# EMV 3-Dセキュア未導入が認められる取引

要件	対象取引
1. EMV 3-Dセキュアの導入が技術的にできないもの	電話・FAX・郵便によりクレジットカード番号の通知を受ける取引（メールオーダー、テレフォンオーダー取引）  ゲーム機・スマートスピーカー等のEMV 3-Dセキュアが利用できない機器でのEC取引
2. システムにより特定の者とのみ取引可能な措置が講じられており、なりすましによる不正が発生する蓋然性が極めて低いもの	個人事業主または法人が契約主体のクレジットカードに限定したサイトでのBtoB取引（事業者購買専用サイト・法人間取引専用サイト・宿泊代金精算用の法人契約カード取引等）  イントラネット環境、IPアドレス等による外部からの通信制限によって利用者を特定することにより、不特定多数の者が利用できない取引（従業員専用サイトでの取引・販売代理店専用サイトでの取引等）
3. 取引対象となる本人が特定されており、なりすましによる不正が発生する蓋然性が極めて低いもの	<ul style="list-style-type: none"><li>公共料金（電気・ガス・水道・固定電話）</li><li>国や自治体の請求に基づいて納付する税金・料金・手数料 ※ふるさと納税は不正利用が発生しているためEMV 3-Dセキュア導入対象です</li><li>保険料・共済掛金</li><li>学校教育費（学校教育法で定める学校・専修学校・各種学校が対象）</li></ul>

上記2・3の取引においては、不正顕在化加盟店（3ヶ月連続50万円超）となった場合や、不正利用の発生状況からカード会社（アクワイアラー）・PSPが対策の緊急性が高いと判断した場合はEMV 3-Dセキュアを導入する。

# EMV 3-Dセキュアの具体的な運用を徹底解説

## AGENDA

- 01 EMV 3-Dセキュア義務化の背景
- 02 EMV 3-Dセキュアの特長
- 03 EMV 3-Dセキュア3つの運用パターン
- 04 加盟店様で必要な対応とは

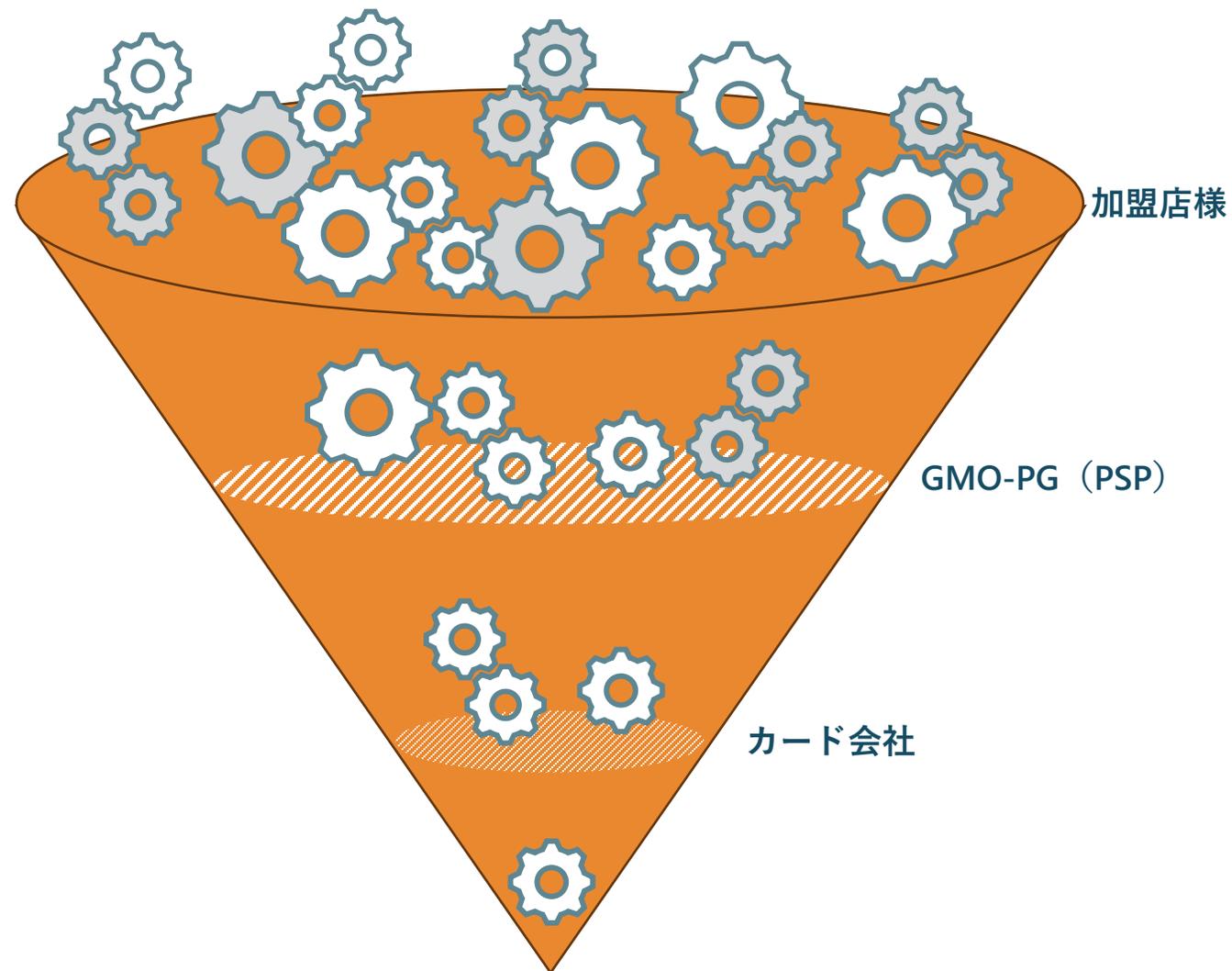
# 不正取引の最前線は加盟店様

不正利用の最前線である加盟店様での対策が有効です

- ・加盟店様による不正利用対策が重要
- ・加盟店様から多くの情報を提供いただくこと

例えばEMV 3-Dセキュアのみの導入であれば、チャージバックが発生した場合にも免責対象の取引であれば、加盟店様側で内容を把握することが困難となります。

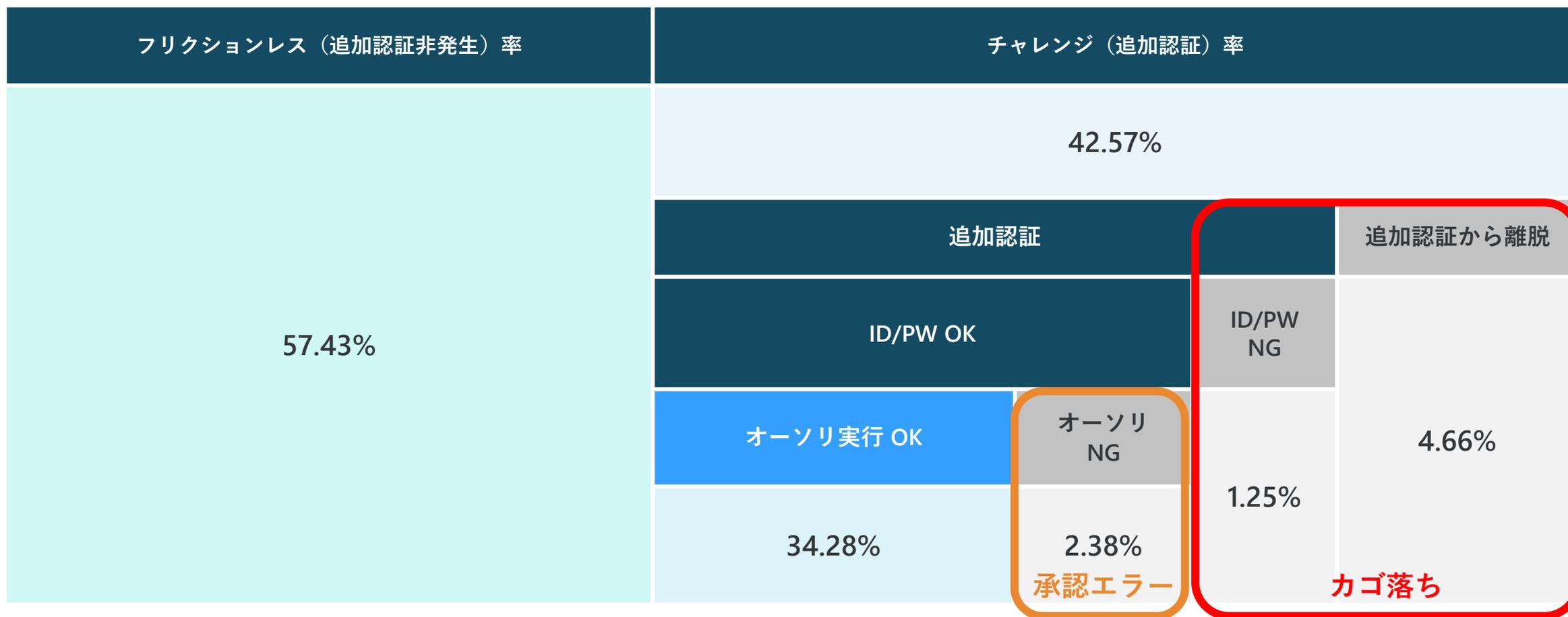
加盟店様側で対策をし、多くの情報を連携いただくことがオーソリ承認率の向上にもつながります。



# リスクベース認証における各判定の一例

GMO-PGでは追加認証の発生しない（=追加認証非発生）取引を算出。以下は2024年2月単日のGMO-PGにおける追加認証実施の一例

※『EMV 3-Dセキュア導入ガイド』記載の“フリクションレス率”も以下と同様に、低リスクと高リスクを含む数値となっている。



# EMV 3-Dセキュア フリクションレス率（2024年2月）

業種	フリクションレス率
総合通販・カタログ・TV・ギフト・百貨店	77.4 %
家電・PC	57.6 %
アパレル	66.6 %
雑貨・嗜好品・グッズ	58.6 %
化粧品・健康食品・健康器具	70.2 %
食品	71.5 %
CD・DVD・書籍	62.5 %
趣味・スポーツ	69.0 %
日用品・事務用品	64.8 %
通信インフラ	60.3 %
情報コンテンツ	45.3 %
チケット	70.0 %

業種	フリクションレス率
旅行・交通	56.3 %
会費・サービス利用	60.9 %
医療・医薬品	72.2 %
宅配・新聞	78.2 %
保険	90.9 %
教育	47.2 %
公金	70.4 %
公共料金	61.0 %
非営利団体	59.9 %
不動産	57.6 %
CtoC	47.4 %

※2024年2月末時点 GMO-PG調べ

※業界や商品の特性上、追加認証が必ず発生するよう仕向ける場合もございます。

# リスクベース認証の精度を上げるには

不正利用を防ぐ

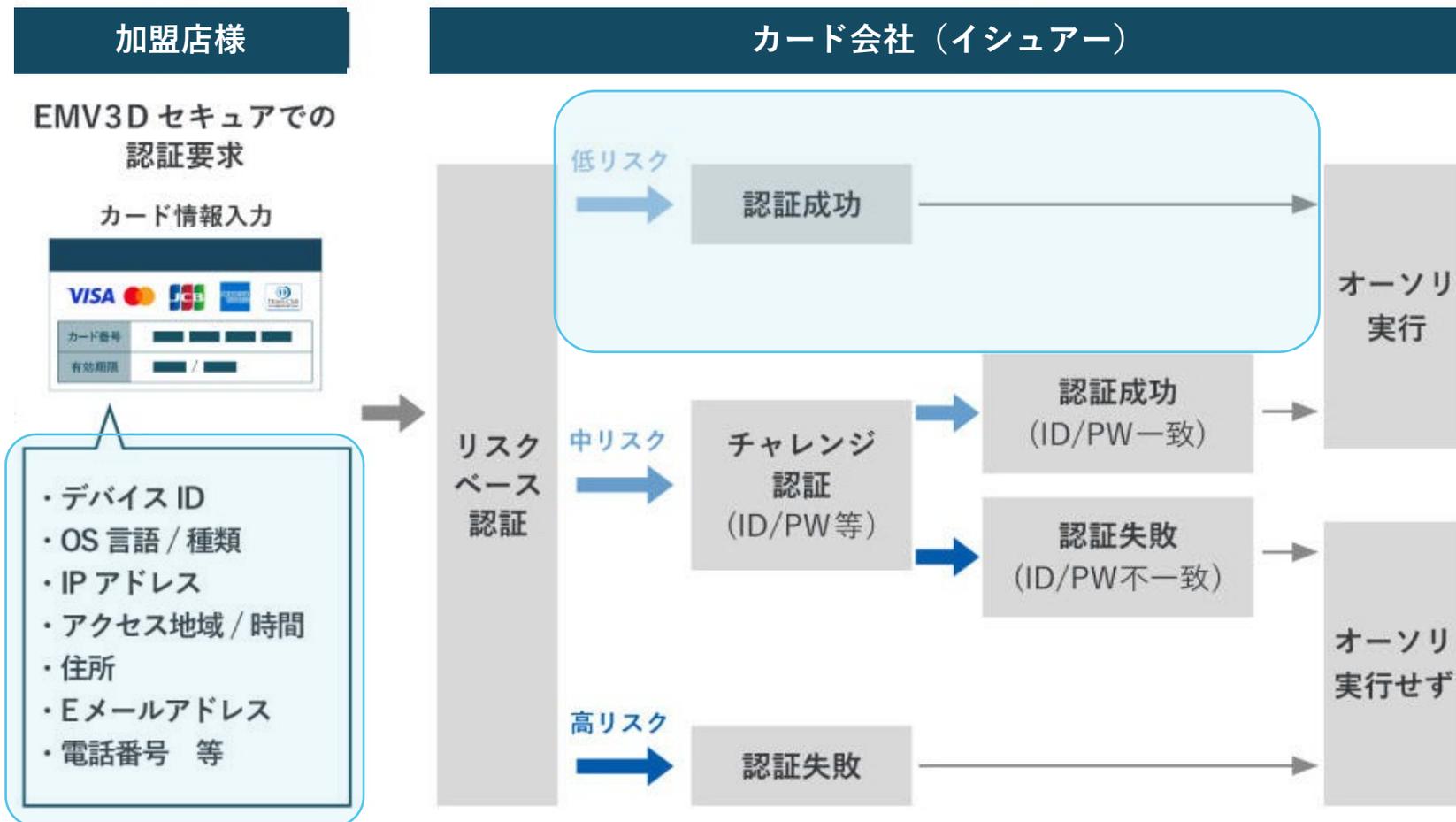
×

正規購入者の

購入完了率を維持

これらを実現させるには、  
リスクベース認証で正規  
購入者を正しく判定する  
ことが重要。

カード情報入力時にパラ  
メータで送信する購入者  
情報の内容に応じ、より  
判定の精度を上げること  
が可能といわれています。



# パラメータの設定数はどのくらい？

EMV 3-Dセキュア導入加盟店様の一例

パラメータ設定数	追加認証非発生率
10項目未満	58.5%
10項目以上	76.0%

高リスク商材（チケット）販売加盟店様の一例

パラメータ設定数	追加認証非発生率
10項目未満	69.9%
10項目以上	83.8%

※2022年10月末時点 GMO-PG調べ

# 設定パラメータ項目

必須・任意設定のパラメータを公開

マルペイDocs > クレジットカード決済 3DS2.0 API一覧内にて  
3DS2.0利用パラメータ を中心に公開

URL: <https://docs.mul-pay.jp/payment/credit/api3ds2>

## 必須

業種・業態に限らず導入時に必ず設定いただくパラメータ

## その他

加盟店様にて任意で設定可能なパラメータ

その他、GMO-PG側で送信できる情報に関連する  
パラメータは弊社側で設定しています。

3DS2.0利用パラメータ	
下記パラメータは3DS2.0利用時に設定してください。	
AppMode	モバイルアプリモード 3DS2.0用のモバイルアプリSDKを利用する場合にのみ指定します。 0: 利用しない (デフォルト) 1: 利用する SDKの組み込みは検知精度の向上が期待される一方で、加盟店様の開発コストは一般的に大幅に増加します。 詳細な情報をご希望のお客様は当社営業担当にご相談ください。
RetUrl	<b>必須</b> 半角英数字256桁 加盟店戻りURL 3Dセキュア認証後にお戻りする加盟店様側のURLになります。 通常は必ず指定してください。モバイルアプリSDKを利用する場合は設定不要です。 URLに遷移するHTTPメソッド(GET/POST)は、CallbackType/パラメータで切り替えることができます。
Tds2ChallengeIndType	3DS2.0認証チャレンジ要求タイプ リスク判定の結果によらず3Dセキュア認証チャレンジを要求する場合に指定します。 1: 認証必須 低リスク時もチャレンジ認証を要求いたします。 ※認証チャレンジとなるかは、カード発行会社の判断となり、認証チャレンジに進むことを保証するものではありません。 2: 認証必須ではない 低リスク時はチャレンジ認証を要求しません。
CallbackType	コールバック方法 加盟店様が指定した戻りURLに当社から戻す方式を指定します。 通常は「1」(POST方式)または「3」(GET方式)を設定してください。モバイルアプリSDKを利用する場合は設定不要です。 1: 通常 (POST方式) (デフォルト) 2: 直接受ける 3: 通常 (GET方式) 「1」または「3」の場合、認証後のコールバック一回のみで済みます。(決済フローの「通常コールバック方式」参照) 「2」を指定すると認証初期化後、チャレンジ後の最大二回のコールバックが発生し、加えて以下のAPIを呼び出す必要

# 取扱商材 × 推奨パラメータ

物販	サービス	デジタルコンテンツ ・ゲーム	チケット・ 宿泊予約（旅行）	電子マネー	送信内容
●	●	●	●	●	3DS2.0認証チャレンジ要求タイプ
●	●	●	●	●	3DS表示店舗名
●	●	●	●	●	会員作成日
●	●	●	●	●	会員パスワード変更日
●	●	●	●	●	カード登録日
●	●	●	●	●	配送先住所の初回使用日
●	●				カード会員名と配送先名の一致/不一致
●	●				商品出荷の時間枠
●	●	●	●	●	商品配送方法
●	●	●	●	●	ログイン方法
●	●	●	●	●	メールアドレス
●	●				自宅電話番号
●	●				携帯電話番号
●	●				配送先住所関連情報
●	●	●	●	●	名義人

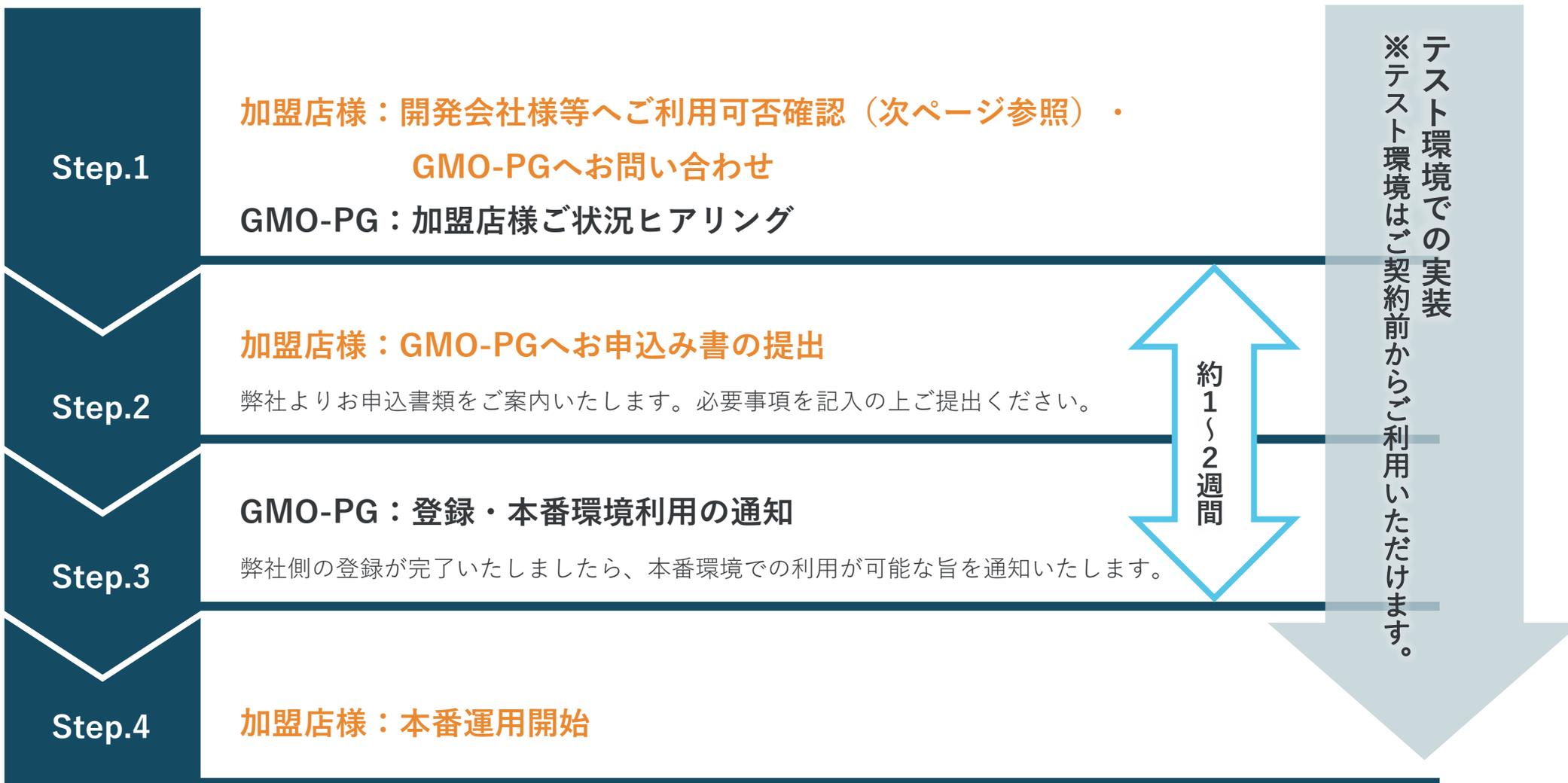
赤枠項目は、  
VISAブランドルールにより  
2024年8月以降 必須化

! 自宅電話番号 OR 携帯電話番号

! 名義人

※その他、GMO-PG側で送信できる情報に関連するパラメータは弊社側で設定しています。

# お申込みから稼働開始までのステップ



# 導入時の対応チェックリスト

- カード会社（アクワイアラー）との契約形態確認
- 貴社採用のカート・ECシステムの対応状況確認
- GMO-PGへのお申込み
- パラメータの設定
- 接続テスト
- 本番動作確認
- 国際ブランドサービスロゴの掲載
- 個人情報保護法に関する利用者本人の同意取得

## 導入検討開始時の確認項目について

導入時の加盟店様側開発コスト及びスケジュールにも影響いたします。検討開始時より開発会社様及び弊社へ並行してご相談ください。

## 個人情報保護法に関する同意取得について

EMV 3-Dセキュアに利用するデータをカード会社へ提供するためには、事前にエンドユーザー様に対し個人情報の取得・利用・第三者提供に関する同意を得る必要があります。

### ▼EMV 3-Dセキュアで利用できるデータの一例

氏名・メールアドレス・電話番号・配送先住所・カード請求書送付先住所・IP アドレス・デバイス情報・加盟店保有の会員情報 等

※加盟店様でのパラメータ設定などにより項目は変動いたします

# 個人情報保護法に関する利用者本人の同意取得

EMV 3-Dセキュアのリスクベース認証時に利用されるデータには個人情報が含まれます。

該当データはカード発行会社へ提供されるため、決済画面上等で

**事前にエンドユーザー様に対し、個人情報の取得・利用・第三者提供に関する同意を得る必要**があります。

## 同意取得文言例

当社がお客様から収集した以下の個人情報等は、カード発行会社が行う不正利用検知・防止のために、お客様が利用されているカード発行会社へ提供させていただきます。

**氏名、電話番号、emailアドレス、インターネット利用環境に関する情報等（加盟店様の態様に応じて提供する個人情報を特定し記載）**

お客様が利用されているカード発行会社が外国にある場合、これらの情報は当該発行会社が所属する国に移転される場合があります。

当社では、お客様から収集した情報からは、ご利用のカード発行会社及び当該会社が所在する国を特定することができないため、以下の個人情報保護措置に関する情報を把握して、ご提供することはできません。

- ・提供先が所在する外国の名称
- ・当該国の個人情報保護制度に関する情報
- ・発行会社の個人情報保護の措置

なお、個人情報保護委員会のホームページ（<https://www.ppc.go.jp/>）では、各国における個人情報保護制度に関する情報について掲載されています。

お客様が未成年の場合、親権者または後見人の承諾を得た上で、本サービスを利用するものとします。

※上記は、あくまで例であり、最終的には個人情報取扱事業者が個人情報保護法などの関連する法令等を遵守することが求められています。

# EMV 3-Dセキュア料金体系

EMV 3-Dセキュアの月額ご利用料金のほか、導入時には加盟店様にて開発・設定費用が必要に。  
導入検討時からGMO-PG及び開発会社等へ並行してご相談ください。

## 導入・開発費用

### 加盟店様にてご負担

開発会社様等が加盟店様に対し、EMV 3-Dセキュア導入に係る開発・設定費用としてご請求されるもの。

## 月額ご利用料金

**50,000円**  
1ショップあたり 税別

GMO-PGが加盟店様に対し、毎月のEMV 3-Dセキュアの利用料金としてご請求するもの。

## まとめ

- **不正利用の巧妙化**により、ECサイトにおける**決済前・決済時・決済後までの対策が必要**
- 本人認証で有効な「EMV 3-Dセキュア導入」が義務化、**2025年3月末までの導入必須**
- **EMV 3-Dセキュア導入義務化及び不正対策推進の目的は「不正利用被害の抑制」**
- EMV 3-Dセキュア導入で**加盟店様のチャージバックリスク回避**が可能
- EMV 3-Dセキュアでは**リスクベース認証によりカゴ落ちを抑止**
- EMV 3-Dセキュア導入時の開発には時間・工数を要すケースもあり**早期着手**が重要
- EMV 3-Dセキュア導入後の**運用は3パターンから自社の対策状況・不正状況に応じて対応**
- 不正発生状況により、他の不正利用対策が求められることも想定を

# 注意事項

## ■EMV 3-Dセキュアパラメータ設定について

リスクベース認証での判定に用いられるパラメータには、必須パラメータと任意パラメータがございます。パラメータ設定はカートシステム等により異なりますので、弊社及び開発会社様へお問い合わせください。パラメータ項目は右記URLからご確認いただけます。 <https://docs.mul-pay.jp/payment/credit/api3ds2>

## ■EMV 3-Dセキュア未導入取引について

EMV 3-Dセキュア未導入取引につきまして、VISAブランドルール改定に伴い、チャージバックが発生した場合にカード会社よりペナルティ（罰則金）を請求される可能性がございます。

## ■EMV 3-Dセキュア導入後の不正利用の通知に関して

EMV 3-Dセキュア導入後、免責対象の取引において不正利用によるチャージバックが発生した場合、加盟店様に対して不正利用が発生した旨の通知はなされません。それに際し、以下についてご認識ください。

- ①加盟店様や弊社が認識していない不正被害実績に基づき、カード会社より追加対策を求められる場合がございます
- ②弊社から加盟店様に対し、利用調査へのご協力を要請することがございます

# 質疑応答

# Q&A

---

- EMV 3-Dセキュアを導入したら防げること、導入しないと防げないこととは何でしょうか。

EMV 3-Dセキュアを

導入していない（不正対策を何も対策していない）状態 = 不正利用されやすい状態

導入すれば防ぐことができるもの = なりすまし（真正でないユーザー）による取引

ただし、100%防ぐことができるというものではありません。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- **当社のサイトが未導入の対象となるかはどう確認したらよいでしょうか？**

今回の内容で具体例が示されていますが、詳しくは、GMO-PGの営業担当者へお問い合わせください。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- 決済者が怪しい場合はEMV 3-Dセキュアの認証画面が出るが、  
ショップサイトごとにEMV 3-Dセキュア認証の対象となる場合はあるのでしょうか？

EMV 3-Dセキュアのチャレンジ画面が出る／出ないはトランザクションベースでの判定になるため、  
サイトを対象に全て認証が出るということはありません。

ただし、加盟店様側の仕様設定でEMV 3-Dセキュアの認証を必須にすることは可能です。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- 自社で保持している会員情報はリアルタイムで確認可能な連絡先ではありません。EMV 3-Dセキュアのワンタイムパスワードでやり取り可能な情報を、新たに取得する必要があるのでしょうか？

EMV 3-Dセキュアにおけるワンタイムパスワードはカード会社（イシューアー）の領域です。

リアルタイムでの連絡先などに関しては

カード会社（イシューアー）とカードホルダー（カード会員）間でのやりとりとなります。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- ・ 不正防止システムベンダー様より、既に属性・行動分析の不正利用防止システムを導入している場合は3Dセキュアの導入は必須ではないと聞いたのですが本当でしょうか？

EMV 3-Dセキュアの導入は原則必須です。

運用パターン①もしくは②では、EMV 3-Dセキュアに加え、

- ・ 属性・行動分析等
- ・ 不正ログイン対策

は並行して対策をしている状態であることが求められています。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- **導入・実装にあたり個人情報保護方針の文面変更や追加が難しいため、支払方法選択画面などで個別に許可を取る方法でも構わないのでしょうか？**

個別の画面・取引での同意取得は問題ございません。

UXは煩雑になる可能性もありますが、

取引単位で同意をとることと同義となり十分な対応であると判断できます。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- ・ 導入にあたり、一般的にシステム会社が行う作業とGMO-PGにお願いする作業を教えてください。

GMO-PGは

- ・ 加盟店様からのお申込み受付
- ・ 利用環境のご提供 を行います。

システム会社様では

- ・ 開発
- ・ 実装 を行っていただきます。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- **プロトコルタイプ・リンクタイプPlusで必要な開発と工数はどのくらいでしょうか。**

テスト環境・APIについてはGMO-PGサイト上にて公開しております。

■ テスト環境お申込み <https://stg.static.mul-pay.jp/assets/trial/startTrial.html>

■ プロトコルタイプAPI一覧（マルペイ Docs） <https://docs.mul-pay.jp/payment/credit/api3ds2>

■ リンクタイプPlus 概要（マルペイ Docs） <https://docs.mul-pay.jp/linkplus/overview>

工数はご利用されている環境やカートシステム等により異なります。

早めに弊社およびベンダー様等へご相談いただくことをおすすめしております。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- **エンドユーザー様の年齢層が少し高めです。ご注文の際のカゴ落ちが心配です。**

加盟店様側では、

- パラメータの設定によりリスクベース認証の判定精度を向上させること
- ECサイトの購入ガイドなどでクレジットカード決済の対応方法として追加認証画面への対応方法を掲載すること
- 表示される画面についての説明をご案内すること などもおすすめてです。

同時に、カード発行会社（イシューア）にも努力義務があり、ワンタイムパスワードなどへの移行など

顧客（カード会員）の理解・啓発が促進されることにより改善される部分もあると考えます。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- エンドユーザー様から「エラーで決済ができなかった」等のお問い合わせに対する社内の対応はどのようにしたらよいでしょうか？

EMV 3-Dセキュアによる認証エラー（例：リスク高で認証画面出ずに決済未完了／リスク中でID・PW等入力したがオーソリNGなど）に関しては、加盟店様でエンドユーザー様へお答えできない内容のため、カード会社へお問い合わせください、という回答となります。

お問い合わせのあった取引に対し、どのような内容のエラーであったかはマルペイDocsのエラーコード一覧にてご確認くださいませので、ご回答の際に参考にさせていただくとスムーズです。

エラーコード一覧：<https://docs.mul-pay.jp/payment/credit/errorcode>

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- 2025年3月末までに、全てのクレジットカード会社はEMV 3-Dセキュアに対応完了しますか？  
未対応のカードで不正利用が発覚した場合でも加盟店にチャージバックが課されるのでしょうか？

EMV 3-Dセキュア認証を行った取引で、3Dセキュア非対応のカードによる不正利用は免責対象となります。

	ステータス	EMV 3-DセキュアにおけるCBリスク負担
1	EMV 3-Dセキュア認証成功	<b>加盟店は免責対象※</b> ※カード登録時にEMV 3-Dセキュア認証していても以降の取引時に認証しない場合、各取引は免責対象外となる
2	エンドユーザー（会員）の利用カード発行会社 または エンドユーザー自身が EMV 3-Dセキュア未参加	
3	EMV 3-Dセキュア認証外取引	加盟店は <b>免責対象外</b>

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- **EMV 3-Dセキュアのバージョンによる店舗側のチャージバック対応の違いはありますか？**

2022年10月まで稼働していた旧来型の3Dセキュアは、現行のEMV 3-Dセキュアへの自動アップデートや移行はございません。

EMV 3-Dセキュアご利用に際しては新規の契約が必要となり、また旧来型の3Dセキュアはサービスクローズしているため、現在本人認証サービスが実装されていない状態となります。

また、EMV 3-Dセキュアもバージョンアップは継続的になされておりますが、チャージバック内容に違いはございません。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- **BtoBサイトは導入対象外とありましたが、将来的に対象になる可能性はあるのでしょうか？**

義務化の目的は不正利用被害の抑制です。

BtoBサイトでも不正利用被害が多く発生するような傾向となれば将来的に導入必須となる可能性も出てきます。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- **EMV 3-Dセキュア・クレジットマスター対策を導入していますが、そのほかセキュリティ対策で導入したほうが良いオプションはありますか？**

決済前・決済時・決済後の流れを念頭に、**決済前対策としての不正ログイン対策（二要素認証等）、属性・行動分析に該当する不正検知サービスの導入がおすすめ**です。

GMO-PGでも該当するサービスをご用意しています。

全体のセキュリティ強度が上がることは、フリクションレス率・オーソリ承認率向上にも貢献します。

結果として、セキュリティ投資は売上増加につながるため、ぜひ弊社営業担当者へご相談ください。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- **リスクベース認証は、こちらから送るパラメータの情報を基に、AI等で判定する仕組みでしょうか？  
もしくは、GMO-PGで定めているルールベースで判定されるのでしょうか？**

リスクベース認証はカード会社（イシューアー）保有のアクティブコントロールサーバーで行われています。

判定にはルールベーススコアリングのほか、AIやカード会社（イシューアー）独自の情報も加え総合的に判断していると推察します。

このように**リスクベース認証の判定はカード会社（イシューアー）に委ねられているため、**  
パラメータでより多くの情報を送ることが判定精度向上にも有効と考えられます。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

- **運用パターン③を選ばざるを得ない場合、リカーリング決済においてリクエスター実行型決済（3RI）が必須になる可能性はありますか？**  
**（ホルダーによるオフライン分離認証が7日以内に求められるケース）**

PSP側のEMV 3-Dセキュアサーバーアプリケーションver2.2以降に追加された機能が3RI（3DS Requestor Initiated）。

3RIは、リカーリング決済（継続課金）で初回決済時またはカード登録時に行ったEMV 3-Dセキュア認証情報を、2回目以降の顧客接点がない取引時にも認証済み取引として利用するという仕組み。

ただし、**現状3RIに対応しているカード会社（イシューア）がまだ少なく、活用できる状況ではありません。**

※2024年6月時点の情報に基づきます。

# Q&A

---

- **月額利用料金は、トランザクション件数に応じて変動せず固定でしょうか？**

GMO-PGでは、**月額の固定料金**となります。

**トランザクションが増加しても金額は変動いたしません。**

※2024年6月時点の情報に基づきます。

## Q&A

---

- VISAブランドルールで自宅電話番号と携帯電話番号が必須となるとありました。現状は自宅電話番号のみしか取得していませんが、導入にあわせてユーザ情報に携帯電話番号も取得すべきでしょうか。

追加取得できるように変更できるようであればより望ましいですが、

携帯電話番号取得がサービス提供上困難である・エンドユーザー様に多大な負荷をかける等の理由から

難しい場合は、自宅電話番号のみ提供いただく形でも現状は問題ありません。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

## Q&A

- **チャレンジ認証が出ずにオーソリが通った際、チャージバックの免責対象外にはならないのでしょうか**

該当の取引が、EMV 3-Dセキュア認証実施の上、「リスク低」と判定され（チャレンジ認証なし）

オーソリ承認された場合は、加盟店様のチャージバックは免責されます。

EMV 3-Dセキュアを導入していても、該当する取引にEMV 3-Dセキュア認証が行われていなかった場合は免責対象外となり、加盟店様側のチャージバック負担となりますのでご注意ください。

※2024年6月時点の情報に基づきます。

ご相談・お問い合わせは  
営業担当へご連絡ください。

※本資料は貴社内でのみご利用いただき、  
再配布・SNS等での公開はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。